

重要事項説明書

(説明書の目的)

可児とうのう病院附属介護老人保健施設（以下当事業所という。）は、要介護状態と認定された利用者（以下単に「利用者」という。）に対し、介護保険法の趣旨に従って、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、利用者の居宅における生活への復帰を目指した介護保険施設サービスを提供し、一方、利用者及び家族・代理人（後見人等）は、当事業所に対し、そのサービスに対する料金を支払うにあたっての取り決めを、本説明書の目的とします。

1 事業所（法人）等の概要

① 事業者（法人）の概要

名称	独立行政法人地域医療機能推進機構
代表者名	理事長 山本 修一
所在地	〒108-0074 東京都港区高輪3丁目22番12号
連絡先	電話 (03) 5791-8220 FAX (03) 5791-8257

② 事業所の概要

施設名称	可児とうのう病院附属介護老人保健施設
所在地	〒509-0206 岐阜県可児市土田900番地
連絡先	電話 (0574) 25-1717 FAX (0574) 28-6470
事業所番号	岐阜県 2153180019 号
施設長氏名	梶田 泰一

③ 施設の概要（構造）

建物	構造	鉄筋コンクリート造地上3階地下1階
	延べ床面積	4,879.49 m ²
	利用定員	100 名

④ 施設の概要（居室）

居室の種類	室数	面積	1人当たりの面積	備考
2階 個室	12	188.09 m ²	15.67 m ²	
2人室	1	16.80 m ²	8.40 m ²	
4人室	9	301.7 m ²	8.38 m ²	
3階 個室	12	189.06 m ²	15.75 m ²	
2人室	1	16.07 m ²	8.03 m ²	
4人室	9	303.82 m ²	8.43 m ²	

⑤ 施設の概要（設備）

設備	室数	面積	備考
食堂	2	270.89 m ²	2階：156.65 m ² 3階：114.24 m ²
浴室	4	159.16 m ²	1階：一般浴室：60.57 m ² 特別浴室：24.97 m ² 2階：36.81 m ² 3階：36.81 m ²
機能訓練室	1	135.00 m ²	入所者等1人当たり床面積 1.35 m ²
診察室	1	18.10 m ²	
レクリエーション室	1	277.78 m ²	
談話室	1	44.68 m ²	2階：14.92 m ² 3階：29.76 m ²

⑥ 職員体制 ※必置職については法令の定めるところによる

職種	職務内容	計
管理者	施設に携わる職員の総括管理、指導等	1名
医師	診察、治療等日常的な医学的対応	1名以上
薬剤師	薬の調剤等	0.3名以上
看護師	看護全般、生活援助等	10名以上
介護職員	医学的管理下の介護、生活援助等	24名以上
支援相談員	入所の相談、指導等	1名以上
理学療法士等	運動・作業療法等の計画、実施、評価等	1名以上
栄養士又は管理栄養士	献立作成、栄養価計算、栄養指導、栄養状態管理等	1名以上
介護支援専門員	適切なサービスが提供されるように介護計画の作成、要介護認定更新手続き	1名以上
その他の職員	事務等、その他業務	必要数

2 施設サービスの内容

① 介護保険給付対象サービス

種類	内容
食事	利用者の状況に応じて適切な食事介助を行います 朝食→7:30～ 昼食→12:00～ 夕食→17:30～
口腔ケア	毎食後、歯磨きなどの口腔ケアを実施します
入浴及び清拭	週2回の入浴又は清拭を行います ※寝たきり等の方は、機械浴も可能です
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行います
整容等	個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるように援助します 毎日、起床時及び就寝時に着替え支援を行ないます 寝たきり防止のため、出来る限りは離床に配慮します 寝具シーツ交換は週1回実施します
リハビリ	身体機能の低下防止のため、理学療法士等により利用者の状況に適したリハビリを行います
健康管理	医師による月1回の診察を行います 病状悪化や変化がある場合は、協力医療機関に受診し、利用者の健康管理に努めます
レクリエーション等	季節の行事をとりいれたり、外出等を行います
相談及び援助	利用者及びその後見人、家族又は身元引受人からのご相談に応じます

3 施設が提供するサービス内容に関する苦情等相談窓口

当施設の提供する介護保険施設サービスに対しての要望又は苦情等について、担当支援相談員等に申し出ることができ、又は、備え付けの用紙、管理者宛ての文書で所定の場所に設置する「声のポスト」に投函して申し出ることができます。

苦情等受付窓口	窓口責任者	①可児とうのう病院附属介護老人保健施設副施設長 ②可児とうのう病院総務企画課総務係長
	ご利用時間	8：30～17：15（平日）
	電話番号	①0574-25-1717 ②0574-25-3113
	FAX 番号	①0574-28-6470 ② 0574-25-4657

行政による苦情相談窓口 ※8：30～17：00（平日）

可児市役所 介護保険課	所在地：可児市広見 1-1 電話番号：0574-62-1111 F A X：0574-63-4406
岐阜県国民健康保険団体連合会	所在地：岐阜市下奈良 2-2-1 電話番号：058-275-9826 F A X：058-275-7635
岐阜県社会福祉協議会 （運営適正化委員会）	所在地：岐阜市下奈良 2-2-1 電話番号：058-273-1111 F A X：058-275-4585

4 緊急時の対応及び事故発生の対応

サービスの提供中に容態の変化や事故等があった場合は、以下の医療機関に速やかに連絡をとるなど必要な措置を講じます。

医 療 機 関	病院名	JCHO 可児とうのう病院
	所在地	岐阜県可児市土田 1221 番地 5
	電話番号	(0574) 25-3113

※歯科については可児歯科医師会・可児川歯科のご協力をいただいております。

5 施設利用にあたっての留意点

面会・来訪	面会時間 平日 9:00～17:00（感染症等の流行により面会を制限する場合があります。） 面会時間を遵守し、来訪時は面会票を記入してください 感染対策のため手指消毒、マスクの着用にご協力をお願いします
消 灯	消灯時間 21：00
喫 煙	敷地内・全館禁煙となっています。喫煙はご遠慮ください
飲 酒	施設の提供するもの以外は、お断りいたします
外出・外泊	外出・外泊の際は、必ず外出先と帰宅日時を事前に職員へ申出てください ※届け出が遅れますと、食事代を頂く場合もありますのでご注意ください （感染症等の流行により外出・外泊を制限する場合があります。）

貴重品管理	現金、キャッシュカード・印鑑・貯金通帳等の貴重品持ち込みはご遠慮ください 紛失等の場合、当施設では責任を負いかねます
ペット飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育は厳禁です
居室・設備の利用	施設内の居室や、設備は、用法に従ってご利用下さい ご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります
外泊時等の施設外受診	受診前に、必ず当施設へご連絡ください
迷惑行為	騒音又は他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください
宗教・政治活動	施設内での執拗な宗教・政治活動はご遠慮ください

6 介護老人保健施設の役割

介護老人保険施設は入所した要介護者に対して、①看護、②医学的管理下での介護、③機能訓練等の必要な医療、④日常生活の世話をを行うものです。これらのサービスは施設に常勤の介護支援専門員（ケアマネージャー）が作成した施設サービス計画に基づき行われます。

入所対象者は、病状が安定期にあり①～③のサービスを必要とする要介護者です。施設では、在宅の生活への復帰をめざしサービスを提供し、在宅での生活ができるかを定期的に検討して記録します。退所時には、本人や家族に適切な指導を行うとともに、居宅サービス計画作成等のため居宅介護支援事業者への情報提供に努めるほか、退所後の主治医との連携に努めます。

7 利用契約に定めのない事項

この説明書に定められていない事項は、介護保険法令その他諸法令に定めるところにより、利用者又は家族・代理人（後見人等）と当事業者が誠意をもって協議して定めることとします

【入所時リスク説明書】

当施設では利用者が快適な入所生活を送られますように、安全な環境作りに努めておりますが、利用者の身体状況や病気に伴う様々な症状が原因により、下記の危険性が伴うことを十分にご理解ください。

《高齢者の特徴に関して》

- ☐ 歩行時の転倒、ベッドや車椅子からの転落等による骨折・外傷、頭蓋内損傷の恐れがあります。
- ☐ 老人保健施設は、リハビリ施設であること、原則的に拘束を行わないことから、転倒・転落による事故の可能性があります。
- ☐ 高齢者の骨はもろく、通常の対応でも容易に骨折する恐れがあります。
- ☐ 高齢者の皮膚は薄く、少しの摩擦で表皮剥離がしやすい状態にあります。
- ☐ 健常者では通常感染しない状態であっても、高齢者は免疫力の低下により疥癬等の感染性皮膚疾患にかかりやすく、悪化しやすい可能性があります。
- ☐ 高齢者の血管はもろく、軽度の打撲であっても、皮下出血が出来やすい状態にあります。
- ☐ 加齢や認知症の症状により、水分や食物を飲み込む力が低下します。誤嚥・誤飲・窒息の危険性が高い状態にあります。
- ☐ 高齢者は、加齢に伴い肺や気管支等の呼吸器官の機能が低下するため、風邪症状から肺炎等に状態が重症化する危険性があります。
- ☐ 高齢者であることにより、脳や心臓の疾患により、急変・急死される場合もあります。
- ☐ 本人の全身状態が急に悪化した場合、当施設医師の判断で緊急に病院へ搬送を行うことがあります。
- ☐ 日本人が生涯、癌に罹る確率は男性 65.5%、女性 51.2%（2 人に 1 人）であり、今後癌を発症する可能性もあります。
- ☐ 認知症は記憶障害や知的機能の低下といった基本症状の他に、心理・行動障害（周辺症状）が出現する場合があります。徘徊や昼夜逆転、攻撃的行為、せん妄等の行動障害を起こす可能性があります。

《医学的管理・服薬管理に関して》

- ☐ 当施設ご利用（入所）中は、必要に応じて当施設の医師が検査・投薬・処置等を行います。入所時に薬をご持参された場合、本人の状態に応じて処方内容を調整することがありますので、ご了承ください。
- ☐ 健康補助食品や市販薬を使用している方の場合、薬の効果が変化したり副作用の恐れがあるため、用法・用量の調整や服用の制限をさせていただくことがありますのでご了承ください。
- ☐ 身体状況及び服用されている薬の影響から起こしやすいと考えられることなど（ ）

ご確認いただきましたら□にチェックをお願いします。

なお、なお、ご不明な点がございましたら、遠慮なくお尋ねください。